

八戸市教育プラン 後期実施計画

(平成20年度～平成24年度)

平成20年3月27日

八戸市教育委員会

目 次

第1章 地域に根ざした生涯学習の充実	1
第1節 生涯学習の推進	2
1 生涯学習基本計画の推進	2
2 多様な学習機会の充実	2
3 特色ある社会教育施設活動の充実	4
4 科学する心の育成	7
5 読書啓発の推進	7
6 広域的視点に立った事業の推進	8
第2節 学社融合の推進	10
1 学社連携・融合事業の推進	10
第2章 個を生かし、学ぶ喜びをはぐくむ学校教育の充実	11
第1節 就学前教育の充実	12
1 幼児の発達や学びの連続性を図る体制の充実	12
2 就学前教育の環境の充実	13
第2節 義務教育の充実	15
1 授業の充実	15
2 道徳教育の充実	16
3 生徒指導の充実	17
4 進路指導の充実	18
5 開かれた学校づくりの充実	18
6 環境教育の充実	19
7 研修の充実	19
8 学校施設設備の整備充実	20
9 学校保健の充実	21
10 食育の充実	21
11 特別な教育的支援を必要とする児童生徒への教育の充実	22
12 男女平等教育の推進	23
13 小・中学校の規模・配置の適正化の推進	24
第3節 高等学校教育・高等教育の充実	25
1 就学環境の充実	25
2 高等学校教育の充実	25
3 社会人の学び直しニーズ対応教育への協力	25
4 地域との連携の促進	25
第3章 夢と希望をはぐくむ社会教育	26
第1節 社会教育の振興	27
1 社会教育施設等の整備充実	27
2 家庭・地域の教育力の充実	28
第2節 青少年の健全育成	30
1 青少年の健全育成活動の推進	30
2 青少年の国内交流の推進	31
3 青少年の地域活動の推進	31
第4章 個性豊かな文化の創造と継承	33
第1節 芸術・文化活動の促進	34
1 音楽、舞踊、演劇、その他の多様な芸術・文化事業の促進	34

第2節 文化遺産の保存・活用	36
1 文化遺産の保存・活用	36
第5章 生き生きとしたスポーツライフの実現	39
第1節 スポーツの振興	40
1 地域におけるスポーツ活動の推進	40
2 学校施設開放の推進	40
3 競技スポーツの推進	41
4 スポーツ指導者の養成・確保	41
5 スポーツ施設の整備充実	42
第6章 国際化・情報化に対応する教育の推進	43
第1節 国際化に対応する教育の推進	44
1 世界を意識し行動する人材の育成	44
2 世界と結ぶ交流活動の展開	45
第2節 情報化に対応する教育の推進	47
1 学校教育における情報教育とIT活用の推進	47
2 生涯学習における情報化の推進	47

実施計画の性格と構成

1. 実施計画の性格

実施計画は「八戸市教育プラン」(平成15年度～24年度)の基本計画の計画目標達成に向けた具体的な施策の方向を示すものです。

後期実施計画は、平成20年度から平成24年度までの5ヶ年を計画期間としており、この期間における施策の達成目標を掲げることにより、今後の教育行政の効率的な推進をめざすものです。

また、この計画では、国、県、団体等、市以外が実施主体である事業についても掲げており、その推進を期待するものです。

2. 実施計画の構成

実施計画は、以下の項目から構成されます。

- (1) 「計画目標」
「八戸市教育プラン」の基本計画の計画目標
- (2) 「事業主体」
事業の実施主体
- (3) 「事業内容等」
事業名、事業内容及び平成20年度から平成24年度間における達成目標

〔事業内容等の凡例〕

事業名の後の“【 】”内 事業担当部署及び主管課

例・・・【教育総務課】

片かっこ“[”の後 達成目標

例・・・〔毎年度：5回〕

A B Aは初年度の目標数値、Bは最終年度の目標数値

例・・・20～24年度 27クラブ 29クラブ

A～E年度累計 A、B、C、D、E各年度の目標数値の累計

例・・・保育所(園)数 20～24年度累計：5保育所(園)

第1章 地域に根ざした生涯学習の充実

第1節 生涯学習の推進

第2節 学社融合の推進

〔第1章 地域に根ざした生涯学習の充実〕

計 画 目 標	事業 主体	事 業 内 容 等
<p>第1節 生涯学習の推進</p> <p>1. 生涯学習基本計画の推進 生涯学習推進基本計画に基き、関連事業の推進に努めます。</p> <p>2. 多様な学習機会の充実 (1)生涯各時期に応じた学習機会の充実 生涯各時期に応じた学習機会の充実に努めます。</p>	<p>市・民間</p> <p>市</p>	<p>生涯学習推進関連事業【社会教育課】 本市の生涯学習を推進するため、関連各課における生涯学習関連事業をとりまとめ、生涯学習を進めるための指針とします。</p> <p>公民館各種講座【社会教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館活動教室 地域住民を対象として、生涯学習の一助となるような多種多様で親しまれる学習機会を提供します。 〔毎年度：400回 8,000人〕 ・青年学級 勤労青年を対象として、社会に適應できる人間形成がなされるような学習機会を提供します。 〔毎年度：25回 400人〕 ・女性学級 女性を対象として、豊かな人間性を培い、自主的かつ積極的に社会参画ができるような学習機会を提供します。 〔毎年度：300回 5,000人〕 ・高齢者教室 高齢者を対象として、生きがいを持ち積極的に社会参加ができるよう教養・生活技術等の学習機会を提供します。 〔毎年度：300回 12,000人〕 ・市民学校 広く市民を対象として、豊かで潤いのある生活が送れるような学習機会を提供します。 〔毎年度：350回 6,500人〕 ・移動公民館教室 公民館から遠い地区に学習の場を設け、時代への適應性と地域連帯感の高揚を図るため知識・技能等の学習機会を提供します。 〔毎年度：10回 200人〕

〔第1章 地域に根ざした生涯学習の充実〕

計 画 目 標	事業 主体	事 業 内 容 等																															
<p>(2)多様な学習ニーズに応じた学習機 会の充実 多様な学習ニーズに対応するた め、楽しく学べる場と充実した 学習情報を提供します。</p>	市	<p>放送大学八戸サテライトスペースの支援【社会教育課】 市民の学習意欲の高まりに応えるとともに、八戸市の生涯 学習の更なる充実を図るため、放送大学青森学習センター 八戸サテライトスペースの運営について支援します。</p> <table border="0"> <tr> <td>設置場所</td> <td>ユートリー4階</td> <td>104 m²</td> </tr> <tr> <td>設置内容</td> <td>再視聴ブース</td> <td>20 席</td> </tr> </table>	設置場所	ユートリー4階	104 m ²	設置内容	再視聴ブース	20 席																									
	設置場所	ユートリー4階	104 m ²																														
	設置内容	再視聴ブース	20 席																														
市	<p>女と男の明日を考える八戸市民のつどい【男女参画国際課】 男女が性別にかかわらず、それぞれの個性と能力を發揮し、 一人一人が生き生きと暮らすことのできる男女共同参画社会 の実現をめざし、意識啓発の一環として市民を対象とした講 演会を開催します。 〔毎年度：1回〕</p>																																
市	<p>教育普及事業【博物館、縄文学習館、美術館、南郷歴史民俗 資料館、南郷事務所】 講演会や体験学習などの各種講座を充実し、郷土の文化や 歴史に対する理解や愛着を深めます。</p> <p>(博物館)</p> <table border="0"> <tr> <td>・講演会</td> <td>毎年度：4回</td> </tr> <tr> <td>・体験学習</td> <td>毎年度：11回</td> </tr> <tr> <td>・館外講座</td> <td>毎年度：3回</td> </tr> <tr> <td>・根城おもしろ講座</td> <td>毎年度：7回</td> </tr> </table> <p>(縄文学習館)</p> <table border="0"> <tr> <td>・考古学講座</td> <td>毎年度：15回</td> </tr> <tr> <td>・縄文ゼミ</td> <td>毎年度：5回</td> </tr> <tr> <td>・体験学習講座</td> <td>毎年度：5回</td> </tr> <tr> <td>・夏休み考古学教室</td> <td>毎年度：4回</td> </tr> <tr> <td>・土曜日体験教室</td> <td>毎年度：11回</td> </tr> <tr> <td>・日曜日縄文体験コーナー</td> <td>毎年度：24回</td> </tr> <tr> <td>・夏休み縄文体験コーナー</td> <td>毎年度：10回</td> </tr> <tr> <td>・グループ・団体の体験学習</td> <td>毎年度：40回</td> </tr> </table> <p>(美術館)</p> <table border="0"> <tr> <td>・講演会</td> <td>毎年度：1回</td> </tr> <tr> <td>・創作講座</td> <td>毎年度：3回</td> </tr> </table> <p>(南郷歴史民俗資料館)</p> <table border="0"> <tr> <td>・民俗講座</td> <td>毎年度：8回</td> </tr> </table> <p>(南郷事務所)</p> <table border="0"> <tr> <td>・文化講演会</td> <td>毎年度：1回</td> </tr> </table>	・講演会	毎年度：4回	・体験学習	毎年度：11回	・館外講座	毎年度：3回	・根城おもしろ講座	毎年度：7回	・考古学講座	毎年度：15回	・縄文ゼミ	毎年度：5回	・体験学習講座	毎年度：5回	・夏休み考古学教室	毎年度：4回	・土曜日体験教室	毎年度：11回	・日曜日縄文体験コーナー	毎年度：24回	・夏休み縄文体験コーナー	毎年度：10回	・グループ・団体の体験学習	毎年度：40回	・講演会	毎年度：1回	・創作講座	毎年度：3回	・民俗講座	毎年度：8回	・文化講演会	毎年度：1回
・講演会	毎年度：4回																																
・体験学習	毎年度：11回																																
・館外講座	毎年度：3回																																
・根城おもしろ講座	毎年度：7回																																
・考古学講座	毎年度：15回																																
・縄文ゼミ	毎年度：5回																																
・体験学習講座	毎年度：5回																																
・夏休み考古学教室	毎年度：4回																																
・土曜日体験教室	毎年度：11回																																
・日曜日縄文体験コーナー	毎年度：24回																																
・夏休み縄文体験コーナー	毎年度：10回																																
・グループ・団体の体験学習	毎年度：40回																																
・講演会	毎年度：1回																																
・創作講座	毎年度：3回																																
・民俗講座	毎年度：8回																																
・文化講演会	毎年度：1回																																

〔第1章 地域に根ざした生涯学習の充実〕

計 画 目 標	事業 主体	事 業 内 容 等
<p>(3)市民大学講座の充実 市民の生涯学習の一環として開設している市民大学講座をより一層充実させるため、社会の動向に対して興味・関心を養えるような講座の開設に努めます。</p> <p>3. 特色ある社会教育施設活動の充実 (1) 各施設の特色を生かした学習活動の充実 地域の特性を生かし、地域・学校・関係機関などと連携して、公民館活動の充実に努めます。</p>	市	<p>常設展、特別展、企画展の開催【美術館】 美術振興の拠点として、郷土ゆかりの作家の作品を紹介する展覧会の充実を図るとともに、地域文化に関する情報を提供します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常設展 毎年度：4回 ・特別展 毎年度：1回 ・企画展 毎年度：2回
	市	<p>視聴覚ライブラリー事業【児童科学館】 教材センターとして本市と近隣の6町村で三八視聴覚教育協議会を構成し、多様な学習ニーズに対応した教材の購入を進めます。 また、各機関の代表者が購入希望をまとめ、購入教材がさまざまな団体・機会を活用されるように工夫します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の人や素材を取り上げた自作教材を開発 ・映像データブック ・貸出機器の更新及び整備
	市	<p>市民大学講座【社会教育課】 市民大学講座の充実を図るため、多岐にわたる分野の講師と豊富な講演内容による講座を開設するとともに、広く世代間を越えた市民を対象として、環境、医療、健康、男女共同参画など現代的課題に対応した講義内容や情報提供方法などを検討します。 〔毎年度：17講義〕</p>
	市	<p>各地域の歴史・自然・伝統・文化などを学び、豊かで魅力ある地域づくりができるような活動の実施【社会教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・郷土史講座 ・昔の遊び講座 ・世代交流講座等 <p>毎年度：150回 5,000人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民俗芸能等伝統行事の支援 ・自然環境保護活動の支援 ・クラブ・サークルの学習活動の支援

〔第1章 地域に根ざした生涯学習の充実〕

計 画 目 標	事業 主体	事 業 内 容 等
<p>各施設の特徴を生かした学習活動の充実に努めます。</p>	市	<p>勤労青少年ホームの各種教養講座【教育指導課】 働く青少年が余暇を有意義に過ごしたり、豊かな人間性を養うための各種教養講座や体力づくり、レクリエーションなどを開設します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通年教養講座 毎年度：5 講座 ・短期教養講座 毎年度：3 講座 ・クラブ・サークル活動 クラブ・サークル数 毎年度：12 クラブ
	市	<p>プラネタリウム番組の制作・投影【児童科学館】 子どもから大人までを対象にプラネタリウムを活用し、「科学する心」の育成に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般投影プログラム（日本語・英語）の制作・投影 毎年度：4 回 ・学習投影プログラムの制作・投影 小・中学生対象：随時 ・幼児投影プログラムの制作・投影 幼稚園・保育園対象：随時
	市	<p>視聴覚センター各種研修講座【児童科学館】 生涯学習の指導者を育てるため、専門的知識・技術を持った講師による体験的研修の内容を充実させ、実施していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育メディア研修講座 毎年度：6 回 ・ビデオ編集講座 毎年度：2 回 ・自作教材発表会 毎年度：1 回
	市	<p>読書団体の育成【図書館】 活動会場やテーマ本に関する情報を提供するとともに読書活動諸団体の表彰に関する推薦など読書会の継続的な活動を支援します。</p>
	市	<p>読み聞かせ【図書館】【南郷図書館】 幼児・児童の豊かな情操力をはぐくむとともに、児童生徒が週休を有意義に過ごせるよう支援します。また、読み聞かせをする人材の育成に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> (図書館) ・紙芝居と絵本の読み聞かせ 毎年度：140 回 (南郷図書館) ・紙芝居と絵本の読み聞かせ 毎年度：24 回
	市	

〔第1章 地域に根ざした生涯学習の充実〕

計 画 目 標	事業 主体	事 業 内 容 等
<p>市民に親しまれ、文化や歴史に気軽にふれあう場を目指します。</p> <p>(2)ボランティア活動の育成・支援 ボランティアの自主的活動を支援するとともに育成に努めます。</p>	市・民間	<p>史跡根城まつり開催【博物館】 地域や施設の特徴を生かしたイベントを開催し、史跡のPRと活用を図ります。 〔毎年度：1回 指定管理者主催〕</p>
	市・民間	<p>これかわ縄文まつり開催【文化財課】 地域や施設の特徴を生かしたイベントを開催し、史跡のPRと活用を図ります。 〔毎年度：1回 八戸縄文保存協会主催〕</p>
	市	<p>読み聞かせボランティアの育成と支援【図書館】 本を読む習慣の一助となる読み聞かせの技術向上や人材育成並びに活動を支援します。</p>
	市	<p>根城史跡ボランティアガイドの養成【博物館】 復元整備された根城跡を通して南部の歴史や風土について理解を求め、児童生徒や来場者に南部の文化を伝承していきます。 〔養成講座 毎年度：8回〕</p>
	市	<p>国際交流ボランティアの養成【博物館】 根城跡を訪れる外国人に南部の歴史や風土について解説し、文化や伝統を通して、国際交流を推進します。 〔研修会 毎年度：6回〕</p>
	市	<p>是川縄文ボランティア養成講座と活用【縄文学習館】 日本の縄文文化を知るうえで欠くことのできない是川遺跡についての理解を深め、体験学習や展示・遺跡案内を通して、遺跡保存と活用の重要性を伝えます。 〔ボランティア養成講座 毎年度：24回〕 〔中高生のためのボランティア養成講座 毎年度：3回〕</p>
	市	<p>美術館ボランティア組織の充実【美術館】 展示の鑑賞や創作活動の支援を行い、コミュニケーションのある美術体験を提供します。 〔研修会 毎年度：5回〕</p>

〔第1章 地域に根ざした生涯学習の充実〕

計 画 目 標	事業 主体	事 業 内 容 等
<p>4. 科学する心の育成</p> <p>子どもたちの「科学する心」をはぐくむため、児童科学館のメディアや設備を生かした体験活動を充実させ、さらに地域住民による科学教室が実施できるよう、研修等の実施及び支援に努めます。</p>	<p>市</p> <p>市</p> <p>市</p>	<p>青少年のための科学の祭典【児童科学館】</p> <p>自然科学のおもしろさや不思議さを体験させ、「科学する心」をはぐくむことを目的に、科学の祭典を実施していきます。</p> <p>〔科学の祭典 毎年度：1回〕</p> <p>科学教室・クラブ【児童科学館】</p> <p>子どもたちの科学する心をはぐくむため、教育メディアや設備を活用した体験活動の充実支援に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天文クラブ 毎年度：11回 ・少年少女発明クラブ 毎年度：26回 ・英語のプラネタリウムを見る会 毎年度：10回 ・わくわくサイエンス 毎年度：6回 ・夏休み親子科学教室 毎年度：1回 ・冬休み図工教室 毎年度：1回 ・親子パソコン教室 毎年度：3回 ・移動天文教室 毎年度：8回 ・お楽しみ劇場 毎年度：50回 ・市民星空観望会 毎年度：12回 ・サイエンスシアター（楽しまナイト） 毎年度：12回 ・バードカーピング 毎年度：1回 <p>科学教室地域拠点づくり事業【児童科学館】</p> <p>子どもの自主性、協調性、主体性などをはぐくみ、子どもの健全な育成を図るため、各学校・公民館で地域の住民による科学教室ができるよう、地域担当者の研修や講師斡旋を行い事業の充実に努めます。</p> <p>〔科学教室 毎年度：随時〕</p>
<p>5. 読書啓発の推進</p> <p>情報化の進展に即して、資料の充実を図り、利用促進に努めます。</p> <p>遠隔地に住む市民への図書貸出しに努めます。</p>	<p>市</p> <p>市</p>	<p>図書館資料の充実【図書館】【南郷図書館】</p> <p>市民が求める多種多様な資料を収集し、学習活動を適切に支援するため、市民一人当たりの図書館資料購入費の増額に努めます。</p> <p>移動図書館【図書館】</p> <p>図書館から遠隔に住む市民のため、市内 50ヶ所のステーションに移動図書館車で巡回貸出しをします。</p> <p>〔ステーション数 毎年度 50ヶ所〕</p>

〔第1章 地域に根ざした生涯学習の充実〕

計 画 目 標	事業 主体	事 業 内 容 等
複数図書の有効活用に努めます。	市	<p>図書のリサイクル【図書館】 分室用図書としての期間が経過し、本館と重複している図書について、児童館・公民館・学校等の施設に提供します。</p>
<p>広報活動を充実し、図書館の利用促進に努めます。</p>	市	<p>春・秋の読書週間【図書館】【南郷図書館】 春・秋の読書週間に合わせ、映写会、おはなし会、講演会、資料展などを開催します。</p> <p>（図書館） ・映写会・おはなし会 毎年度：1回 ・講演会・資料展・朗読会 毎年度：1回</p> <p>（南郷図書館） ・特集展・読み聞かせ 毎年度：4回</p>
調査研究への支援に努めます。	市	<p>視覚障害者への情報提供【図書館】 「広報はちのへ」や「市議会だより」を録音し、目の不自由な市民に送付します。 〔利用者数 毎年度：39人〕</p>
団体貸出・配本事業等による学校支援に努めます。	市	<p>専門書や地域資料の充実・情報の提供【図書館】 利用者が求める資料や課題解決をするための資料の充実を図るとともに、その情報提供を行います。</p> <p>団体貸出・配本事業【図書館】 子どもの読書活動や学習活動を推進するため、団体貸出や配本を行います。</p> <p>〔団体貸出 20～24年度 10校 15校 配本 20～24年度 10校 15校〕</p>
<p>6. 広域的視点に立った事業の推進 (1)視聴覚ライブラリー事業の充実 多様な学習ニーズに対応するため、楽しく学べる場と充実した学習情報の提供に努めます。</p>	市	<p>視聴覚ライブラリー事業【児童科学館】 教材センターとして本市と隣接の6町村で三八視聴覚教育協議会を構成し、多様な学習ニーズに対応した教材の購入を進めます。 また、各機関の代表者が購入希望をまとめ、購入教材がさまざまな団体・機会を活用されるように工夫します。</p> <p>〔地域の人や素材を取り上げた自作教材を開発 映像データブック 貸出機器の更新及び整備〕</p>

〔第1章 地域に根ざした生涯学習の充実〕

計 画 目 標	事業 主体	事 業 内 容 等
<p>(2)博物館事業の充実 資料収集や調査研究などの対象 範囲を広げ、広域的な事業展開 に努めます。</p> <p>関係部署と連携を図りながら案内 板の整備を推進し、市及び周 辺地域の観光見学ルートを明確 にするとともに、情報提供に努 めます。</p>	<p>市</p> <p>市</p> <p>市</p>	<p>広域的な資料の収集・情報公開 【博物館、縄文学習館、美術館】 郷土並びに周辺地域の歴史・文化・習俗等に関する資料の 収集・整理、調査・研究に努め、実物資料や情報の公開に努 めるとともに周辺施設との連携強化を図ります。 〔広域的な資料収集・整理、調査・研究、情報公開〕</p> <p>案内標識の整備【博物館、縄文学習館、美術館、南郷歴史民 俗資料館】 幹線道路への案内標識の設置を推進し、効率的に施設巡り ができるように努めます。 〔毎年度：関係機関と連携を図りながら推進〕</p> <p>観光情報の提供【博物館】 関係機関とタイアップし、広域的に施設案内や各種催事等 の情報を提供するとともに、本市の観光PRを推進します。</p>

〔第1章 地域に根ざした生涯学習の充実〕

計 画 目 標	事業 主体	事 業 内 容 等
<p>第2節 学社融合の推進</p> <p>1. 学社連携・融合事業の推進</p> <p>学校と地域社会が相互に連携・融合して、地域の人材や海・川・山などの自然を積極的に活用し、多様な講座の開催や活動の推進に努めます。</p> <p>「総合的な学習の時間」をはじめとした学校の教育活動の支援のためボランティアを派遣するとともに、地域のもつ教材の活用を図ります。</p>	<p>市</p> <p>市</p> <p>市</p> <p>市</p>	<p>教育支援ボランティア推進事業【社会教育課】</p> <p>優れた知識や技能を有する地域の人材を、学校教育や社会教育に活用することにより、地域住民に生涯学習の成果を生かす場を提供します。そのため教育支援ボランティアセンターを開設し、学校や青少年団体に対して、ボランティア登録者の情報を提供するとともに、ボランティア登録者への研修を実施し、指導力向上に努めます。</p> <p>〔ボランティア登録者数 20～24年度 490人 530人〕</p> <p>学校・公民館・地域の連携・融合事業【社会教育課】</p> <p>学校と地域社会が連携・協力し、子どもたちが地域に親しみ「生きる力」を主体的に学ぶことができる環境づくりを推進します。</p> <p>〔・地域住民との世代交流 ・公民館クラブ体験 ・生活技術体験等〕 毎年度：100回 5,000人</p> <p>学社連携融合担当教員等連絡会【社会教育課】</p> <p>学校と社会教育施設等が連携・融合して実践された取り組みを発表・報告することにより、学校と社会教育施設の相互理解を図る場づくりに努めます</p> <p>〔毎年度：1回〕</p> <p>郷土学習や体験学習の支援【博物館、縄文学習館、美術館、南郷歴史民俗資料館】</p> <p>小・中学校と連携し、学芸員やボランティアを学校に派遣します。</p> <p>また、博物館、縄文学習館、美術館、南郷歴史民俗資料館の収蔵品を、学校の授業の教材として活用できるように努めます。</p> <p>〔（講師派遣） ・博物館 随時 ・縄文学習館 随時 ・美術館 随時 ・南郷歴史民俗資料館 随時〕</p>

第2章 個を生かし、 学ぶ喜びをはぐくむ学校教育の充実

第1節 就学前教育の充実

第2節 義務教育の充実

第3節 高等学校教育の充実・高等教育の充実

〔第2章 個を生かし、学ぶ喜びをはぐくむ学校教育の充実〕

計 画 目 標	事業 主体	事 業 内 容 等
<p>第1節 就学前教育の充実</p> <p>1. 幼児の発達や学びの連続性を図る体制の充実</p> <p>幼稚園・保育所（園）等の就学前施設から小学校へのなめらかな接続を目的に、幼保小連携推進事業を基盤とした諸活動の充実を図ります。</p> <p>子どもの発達段階に応じた教育・保育の質の向上に努めます。</p> <p>市の関係課、関係機関及び幼稚園・保育所（園）と連携して、家庭や地域における教育力の向上に努めます。</p>	<p>市</p> <p>市・民間</p> <p>市・民間</p> <p>市・民間</p> <p>市</p> <p>民間</p>	<p>幼稚園・保育所(園)と小学校の連携【教育指導課】</p> <p>幼稚園・保育所(園)と小学校の連携を図り、教育内容に関する情報を共有し、保護者への啓発を進めることにより、円滑な移行や接続を図ります。</p> <p>中程度障害児保育事業【子ども家庭課】</p> <p>保育に欠ける中程度（特別児童扶養手当該当者）の心身障害児を保育所(園)に入所させて健全な社会の成長発展を促進するため、健常児と共に集団保育を行う施設に補助します。</p> <p>ふれあい保育事業【子ども家庭課】</p> <p>保育に欠ける軽度（児童相談所で判定）の心身障害児を保育所(園)に入所させて健全な社会の成長発展を促進するため、健常児と共に集団保育を行う施設に補助します。</p> <p>未就園児教室の充実【教育指導課】</p> <p>幼稚園に入る前の子どもと親に対して、期日を定めて幼稚園を開放し、さまざまな遊びや体験活動、ふれあいの場を提供するとともに、情報発信に努めます。</p> <p>児童館運営事業【子ども家庭課】</p> <p>概ね3歳以上の幼児並びに小学校低学年及び留守家庭の児童に健全な遊びを与え、健康の増進と豊かな情操をはぐくむために児童館を運営していくとともに、子どもたちが安心して遊べる居場所づくりに努めます。</p> <p>〔児童館数 毎年度：15 館〕</p> <p>保育所地域活動事業【子ども家庭課】</p> <p>老人等世代間交流事業、保護者への育児講座など、地域の需要に応じた幅広い活動を提供し、地域に開かれた保育所(園)をめざします。</p> <p>〔実施保育所(園)数 20～24年度 53 保育所(園) 57 保育所(園)〕</p>

〔第2章 個を生かし、学ぶ喜びをはぐくむ学校教育の充実〕

計 画 目 標	事業 主体	事 業 内 容 等
<p>2. 就学前教育の環境の充実 親が安心して子どもを生み育てることができる環境づくり及び幼児教育の振興と充実を図るために、就学前施設に対し補助金を交付します。</p> <p>家庭の経済的負担の軽減のために、児童手当の支給、保育料の減免等の支援を充実します。</p>	市	<p>私立幼稚園補助事業【学校教育課】 私立幼稚園が行う幼児教育の振興と充実を図るため、私立幼稚園に対し、主に教材及び教育備品の購入経費を対象とする補助金を交付します。</p>
	市	<p>私立保育所施設整備費補助事業【子ども家庭課】 社会福祉法人が、国庫補助金の交付を受けて行う保育所(園)の施設整備に要する経費について、予算の範囲内で補助金を交付します。 (国補助基準額の1/2を補助) 〔保育所(園)数 20~24年度累計：5保育所(園)〕</p>
	市	<p>認可外保育施設児童対策事業【子ども家庭課】 認可外保育施設の入所児童の福祉の増進を図るため、認可外保育施設が行う健康診断及び保育材料の購入に要する経費の一部を補助します。 〔補助対象施設数 毎年度：12施設程度〕</p>
	市	<p>幼稚園就園奨励事業【学校教育課】 幼稚園の設置者が、市に住所を有し、当該幼稚園に在園する園児の保護者に対し入園料及び保育料の減免を行う場合に補助金を交付し、幼稚園就園促進と幼稚園教育の充実を図ります。</p>
	市	<p>第3子保育料軽減事業【学校教育課】 出生率の向上と親が安心して子どもを生み育てることができる環境づくり及び幼稚園への就園を促進するため、幼稚園の設置者が市に住所を有する現に扶養する第3子以降の園児の保護者に対し、家庭の所得状況に応じて保育料の減免を行う場合に、補助金を交付します。</p>
	市	<p>児童手当支給事業【子ども家庭課】 家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代を担う児童の健全な育成及び資質の向上に資することを目的に、児童を養育している方に、手当を支給します。 〔受給者数 毎年度：16,000人〕</p>
	市	<p>認可外保育施設保育料軽減助成事業【子ども家庭課】 認可外保育施設に入所している児童の保護者に対し、第三子以降の児童及び乳児の保育料の一部を助成することにより、出生率の向上、安心して子どもを生み育てることのできる環境づくりを推進します。 〔補助対象施設数 毎年度：12施設程度〕</p>

〔第2章 個を生かし、学ぶ喜びをはぐくむ学校教育の充実〕

計 画 目 標	事業 主体	事 業 内 容 等
<p>子育ての上での不安や悩み等に関する各種相談機能の充実強化を図るとともに、情報提供に努めます。</p> <p>多様化する保育ニーズに対応するため、保育所(園)などの児童福祉施設や幼稚園との連携を図り、充実したサービスを提供します。</p>	市・民間	<p>地域子育て支援センター事業【子ども家庭課】 地域と保育所(園)が連携し、育児不安についての相談・指導、子育てサークルの支援、広報活動等の子育て支援事業を総合的に進めます。 〔実施保育所(園)数 毎年度：17 保育所(園)〕</p>
	県・市・民間	<p>子育て支援事業【教育指導課】 幼稚園では、保護者の多様な保育ニーズに対応するため、預かり保育や園庭開放等の子育て支援活動を進めます。 〔実施幼稚園数 毎年度：23 園〕</p>
	民間	<p>休日保育事業【子ども家庭課】 保護者の就労等のため、日曜日及び祝日の休日等に保育を必要とする児童を保育します。 〔実施保育所(園)数 20～24年度 9 保育所(園) 10 保育所(園)〕</p>
	民間	<p>病後児保育事業【子ども家庭課】 病気回復期にある児童を、保育所(園)に設置された専用スペースにおいて看護師及び保育士によって一時的に保育します。 〔実施保育所(園)数 20～24年度 1 保育所 2 保育所(園)〕</p>
	民間	<p>延長保育事業【子ども家庭課】 就労と育児の両立支援を総合的に推進するため、保護者の残業や通勤時間に対応できるよう保育時間の延長を図ります。 〔実施保育所(園)数 20～24年度 68 保育所(園) 69 保育所(園)〕</p>
	民間	<p>一時保育事業【子ども家庭課】 保育所(園)に入所していない児童で、保護者の不定型な就労、病気、育児リフレッシュ等の理由により、緊急・一時的に保育を必要とする児童を保育する。 〔実施保育所(園)数 毎年度：30 保育所(園)〕</p>

〔第2章 個を生かし、学ぶ喜びをはぐくむ学校教育の充実〕

計 画 目 標	事業 主体	事 業 内 容 等
<p>第2節 義務教育の充実</p> <p>1. 授業の充実</p> <p>確かな学力を保證する学校づくりを支援するために、小・中学校ジョイントスクール推進事業、学校訪問(計画・要請)、小・中学校教育研究指定事業などを実施します。</p>	<p>市</p> <p>市</p> <p>市</p> <p>国・市</p> <p>市</p>	<p>小・中学校ジョイントスクール推進事業【教育指導課】 子どもの学びと成長の連続性を図り、確かな学力・豊かな心・健やかな体をはぐくむよう、市内すべての中学校区の小学校と中学校が連携し、義務教育9年間を見通した質の高い授業づくりに努めることへの指導・支援を進めます。 〔毎年度：全中学校区(26中学校区)で実施〕</p> <p>学校訪問【教育指導課】 各学校における「わかった!できた!」が実感できる授業づくりのための具体的な取り組みの状況把握とその改善に資するよう、計画訪問と要請訪問を行い、指導・支援します。 〔計画訪問 毎年度：74校 ・要請訪問 毎年度：随時〕</p> <p>教育研究指定校【教育指導課】 教育課程、学習指導、道徳、特別活動、総合的な学習の時間、IT活用等の各分野において、小・中学校のなかから研究校を指定し、それぞれの分野における学校並びに市の当面する課題について、実践的に研究を行いその改善と解決を図ります。 〔毎年度：小・中学校 5校〕</p> <p>学校図書館支援センター推進事業【教育指導課】 学校図書館を活用した教育の推進及び必要な図書のある学校を超えた共用の促進等を図るため、蔵書情報のデータベース化及び学校図書館をネットワーク化した蔵書等の共同利用化を進めます。 〔システムの活用・充実 毎年度：小・中学校 73校〕</p> <p>文集はちのへ【教育指導課】 小・中学校の児童生徒の作品を募集し、編集委員による審査を経た、優れた作品を掲載した文集を発行することによって、小・中学校の国語教育、とりわけ、作文教育の向上と充実を図ります。 〔毎年度：小・中学校各1回発行〕</p>

〔第2章 個を生かし、学ぶ喜びをはぐくむ学校教育の充実〕

計 画 目 標	事業 主体	事 業 内 容 等
<p>学校図書館を活用した教育の推進を図るため、計画的な図書整備と「人のいる温かい図書館」づくりに努めます。</p>	市	<p>教材の制作・貸出し【児童科学館】 教材センターとして本市と近隣の6町村で三八視聴覚教育協議会を構成し、効率よく教材の購入をしていきます。 また、運営委員会では各機関の代表者が購入希望をまとめ、購入教材がさまざまな団体・機関で活用されるよう工夫していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の人物や素材を取り上げた自作教材の開発 ・映像データブック ・貸出機器の更新及び整備
<p>学力の実態にかかわる調査を実施し、授業改善に活用します。</p>	市	<p>学校図書館用図書整備事業【教育指導課】 学校図書館における図書充足率を向上させるために、計画的に図書を購入します。また、各学校間で連携しながら購入することにより、学校図書館支援センター推進事業との相乗効果を図ります。</p> <p>学力実態調査【教育指導課】 市内小・中学校の児童生徒を対象に学力検査を実施することによって、学力の実態を把握し、学校教育に対する適切な指導・支援を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎年度実施 小学校5,6年、中学校1年 4教科(国、社、算、理) 中学校2,3年 5教科(国、社、数、理、英)
<p>2. 道徳教育の充実 子どもたちに夢を与え、「ふるさと八戸」の将来の担い手をはぐくむために、「心のノート」の活用や、道徳の時間における心に響く資料の選択及び郷土資料の開発と活用の推進などに努めます。</p>	市	<p>道徳研修講座の開催【総合教育センター】 研修講座のなかに、毎年中央講師を招いて、小・中学校の教員を対象とした研修の機会を設けています。 今後も、道徳教育の充実のため、道徳研修講座を継続開催していきます。 〔毎年度：1講座〕</p> <p>心に響く資料の開発と活用の推進 【教育指導課・児童科学館】 「ふるさと八戸」を担う子どもたちの育成のために、道徳の時間において活用できる心に響く教材や郷土資料の整備を充実させ、各学校へ呼びかけ、活用の推進に努めます。</p> <p>「心のノート」活用の推進【教育指導課】 道徳教育の充実を図るため、各学校での効果的な活用を呼びかけていきます。</p>

〔第2章 個を生かし、学ぶ喜びをはぐくむ学校教育の充実〕

計 画 目 標	事業 主体	事 業 内 容 等
<p>道徳的実践力を養う自然体験や社会体験、奉仕活動等の体験活動の推進を図ります。</p> <p>3. 生徒指導の充実 「教師のための巡回教育相談」や「うみねこ教室」の適応指導などの充実に努めるとともに、子どもが気軽に相談できる教育相談体制や家庭及び専門機関との連携を密にした指導体制などの充実に努めます。</p> <p>児童生徒の問題行動に、適切に対応する学校支援体制づくりに努めます。</p>	市	<p>学校飼育動物ネットワーク支援事業【教育指導課】 小学校と併設の幼稚園を対象に、学校獣医師と連携して、幼児児童と学校飼育動物との「ふれあい指導」及び適正飼育指導を行います。 〔毎年度：小学校 48校、幼稚園 1園〕</p>
	市	<p>いのちをはぐくむ教育アドバイザー事業【教育指導課】 中学校において、生徒が自己の性に関する認識をより確かなものにするために、医師が中学校に赴いて講演や授業をしたり、専門医がカウンセリングを実施したり、沐浴実習をしたりして、性にかかわる諸問題に対して適切に判断し対処できる資質や能力を育成します。 〔毎年度：全中学校〕</p>
	市	<p>教職員のための「巡回教育相談」【学校教育課】 さまざまな問題行動について、教職員と一緒に考え、不登校児童生徒の学校復帰や問題行動の解消に向けた相談機能の充実を図り、教職員の教育活動を支援します。 〔毎年度：6回〕</p>
	市	<p>適応指導教室【総合教育センター】 不登校状態にある児童生徒に対し、個別学習や体験学習を取り入れた集団活動及びカウンセリング等を通して、再登校を支援します。</p>
	市	<p>「教育相談」事業【総合教育センター】 市民の教育に関する相談、教職員の教育に関する相談、幼児・児童生徒あるいは障害のある子についての電話相談や来所相談に対応します。</p>
	市	<p>学校訪問【教育指導課】 生徒指導にかかわる情報交換と問題行動や不登校問題に対する指導の在り方を協議するため、小学校は年1度、中学校は年2度、学校を訪問します。 〔毎年度：全小学校 1回、全中学校 2回〕</p>
	市	<p>いじめ問題等に関する対話集会【教育指導課】 児童生徒が自らいじめ等の問題について話し合い、いじめ等の未然防止のためにどのような活動をすればよいかを考えることで、心を耕し、思いやりあふれる児童生徒の育成を図ります。 〔毎年度：1回〕</p>

〔第2章 個を生かし、学ぶ喜びをはぐくむ学校教育の充実〕

計 画 目 標	事業 主体	事 業 内 容 等
<p>4．進路指導の充実</p> <p>小学校においては、将来の夢や希望をもたせる啓発的な指導の充実に努めます。</p> <p>中学校においては、望ましい職業観の育成を図り、生徒が自らの生き方を考える進路指導の充実に努めます。</p> <p>5．開かれた学校づくりの充実</p> <p>地域に根ざした特色ある学校づくりの充実のために、小・中学校の連携及び家庭・地域社会との連携による開かれた学校づくりを推進します。</p> <p>より透明で信頼される学校づくりを実現するため、学校と保護者、地域等が協働して学校づくりを行う地域密着型教育の導入を進めます。</p>	市	<p>「心の教室相談員」活用調査研究事業【教育指導課】</p> <p>生徒が悩み等を気軽に話せ、ストレスを和らげることのできる第三者的な存在となり得る者を生徒の身近に配置し、生徒が心のゆとりをもてるような環境を提供することが必要であることから、中学校に「心の教室相談員」を配置し、その活用と効果に関する調査研究を行います。</p>
	県・市	<p>スクールカウンセラー活用事業【教育指導課】</p> <p>学校における教育相談体制の充実や教員の資質向上を図るため、臨床心理に関して高度に専門的な知識及び経験を有する者等をスクールカウンセラーとして配置し、それらを活用する際の成果と課題について調査研究を行います。</p>
	市	<p>進路指導の充実【教育指導課】</p> <p>小・中学校9年間を見通した進路指導をめざし、キャリア教育研修講座の開催や学校訪問等を通じての指導・支援に努めます。</p>
	市	<p>「さわやか 八戸 グッジョブ・ウィーク事業」 【教育指導課】</p> <p>豊かな感性や創造性を育て、自らの生き方を見つめ直すことを目的として、中学2年生を対象に、連続した5日間の勤労生産活動や職場体験活動等の体験活動を実施します。</p>
市	<p>特色ある学校づくり支援事業【教育指導課】</p> <p>市の教育理念である「夢はぐくむ ふれあいの教育 八戸」の実現に向けて、地域や児童の実態及び学校の課題等を踏まえて、家庭や地域社会と連携しながら創意工夫して展開する学校独自の教育活動を支援します。</p> <p>〔20年度：46小中学校 21年度：事業見直し〕</p>	
市	<p>地域密着型教育の導入【教育指導課】</p> <p>地域学校連携協議会を設置し、学校と地域住民・家庭の双方向の信頼関係を深め、いっそうの協力関係を構築するとともに、開かれた学校づくりを推進します。</p>	

〔第2章 個を生かし、学ぶ喜びをはぐくむ学校教育の充実〕

計 画 目 標	事業 主体	事 業 内 容 等
<p>6. 環境教育の充実 人間と環境とのかかわりについての理解と認識を深め、環境保全に対して責任ある行動がとれる力を身に付けるために、環境を大切にする態度や能力を育てる教育の推進に努めます。</p>	市	<p>環境教育の充実【教育指導課】 人間と環境とのかかわりについての理解と認識を深め、環境保全に対して責任ある行動がとれる力を身に付けるために、環境を大切にする態度や能力を育てる教育の推進に努めます。</p>
<p>7. 研修の充実 本市の教育課題の解決並びに教職員の資質・能力の向上と学校組織の活性化への支援のために、学校訪問・研修講座・教育研究指定事業等の諸事業の充実に努めます。</p>	市	<p>「教職員研修」推進事業【総合教育センター】 市の教育課題及び今日的課題に対応するために、実践研修や講座等を通して教職員の資質の向上を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職務研修講座 毎年度：10 講座程度 ・魅力ある授業づくり研修講座 毎年度：20 講座程度 ・教育課題研修講座 毎年度：10 講座程度 ・子ども理解研修講座 毎年度：5 講座程度 ・教育の情報化研修講座 毎年度：10 講座程度 ・教科等研究委員研修講座 毎年度：2 講座程度
	市	<p>学校教員国内研修生派遣事業【総合教育センター】 県内外の教育機関において、学校教育に関する諸問題を調査・研究することにより、教育専門職としての学識を深め、指導力の高揚をめざすとともに、学校教育の振興と発展に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理職課程 毎年度：1～2名 ・専門課程 毎年度：5～7名
	市	<p>学校教員海外研修生派遣事業【総合教育センター】 海外において、学校教育に関する諸問題の調査や研究及び文化や社会等の実情を視察し、八戸市における学校教育の振興と発展に努めます。 〔毎年度：1～2名〕</p>
	市	<p>要請訪問による支援【教育指導課】 学校の要請により、校内研修等に指導主事が訪問し、研修の充実に努めます。</p>
	市	<p>視聴覚教育の基本を学ぶ研修講座【児童科学館】 学校、生涯学習の指導者を育てる研修講座を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育メディア研修講座 毎年度：6回 ・ビデオ編集講座 毎年度：2回 ・自作教材発表会 毎年度：1回

〔第2章 個を生かし、学ぶ喜びをはぐくむ学校教育の充実〕

計 画 目 標	事業 主体	事 業 内 容 等
<p>校内研修充実のための支援を行います。</p>	市	<p>研修主任研修講座【総合教育センター】 学校経営や学校教育課題に対する校内研修の役割や具体的な研修の進め方等について研修を深め、研修主任としての資質の向上を図ります。 〔毎年度：1回〕</p>
<p>8. 学校施設設備の整備充実 (1) 学校施設の耐震化 耐震診断を実施し、必要に応じて耐震改修・改築を実施します。</p> <p>(2) 施設の整備 校舎・屋内運動場の老朽化に対応した修繕・営繕による施設整備に努めます。また、運動しやすい環境に対応した校庭の整備に努めます。</p> <p>(3) 余裕教室の活用 余裕教室の積極的な活用を図ります。</p> <p>(4) 学校備品の整備 学校備品を計画的に整備します。</p>	市	<p>耐震化推進事業【教育総務課】 学校施設は、児童生徒にとって大半を過ごす場であり、教育活動の基本的な要素です。また、地域住民等の応急避難場所としての機能を果たすことから、今後、計画的に耐震診断を実施し、必要に応じて耐震改修・改築を進めていきます。</p> <p>学校施設修繕・営繕事業【教育総務課】 老朽化の著しい学校施設設備について、緊急性・重要性を考慮し、順次修繕・営繕工事を実施していきます。</p> <p>学校施設防音機能復旧事業【教育総務課】 防衛省の補助事業として建設した防音校舎の老朽化の程度に応じ、特に設備の防音機能復旧工事を計画的に進めていきます。</p> <p>校庭整備事業【教育総務課】 校庭の雨水対策、砂塵の飛散防止等のため、校庭造成整備に努めます。</p> <p>余裕教室の活用【教育総務課】 児童生徒数の減少等による余裕教室の転用について、今後も十分な活用を図っていきます。</p> <p>学校備品の整備【教育総務課】 授業の充実並びに学校運営のため、教材・コピー機・電話・ストーブ等の備品の整備を計画的に進めていきます。 特に、平成11年にJIS規格が改正された児童生徒用の机・椅子について、新規格に対応したものの更新を進めていきます。 ・小中学校新JIS規格机・椅子整備数 毎年度：3,000セット（22年度で終了） ・老朽備品・不足備品 毎年度：更新・新規購入</p>

〔第2章 個を生かし、学ぶ喜びをはぐくむ学校教育の充実〕

計 画 目 標	事業 主体	事 業 内 容 等
<p>(5)学習用パソコンの整備 学習用パソコンを計画的に整備 します。</p>	市	<p>学習用パソコン整備事業【総合教育センター】 児童生徒の「情報活用能力」の育成ならびに児童生徒の確 かな学力を保证するために教科等の授業において IT を効果 的に活用することができるよう校内環境の整備を進めます。</p>
<p>9. 学校保健の充実 児童生徒・教職員の各種健康診 断の結果にもとづき、適切な事 後指導に努めるとともに、学校、 保護者、学校医等との連携を深 め、学校保健活動の充実を図り ます。</p> <p>AED（自動体外式除細動器）に ついては、全中学校への早期設 置、小学校は学校規模等を考慮 した計画的な設置を進め、学校 安全の充実を図ります。</p>	<p>市</p> <p>市・団体</p> <p>市・団体</p> <p>市・団体</p> <p>市</p>	<p>児童生徒・教職員健康診断【学校教育課】 児童生徒・教職員の定期健康診断を実施し、健康管理に努 めます。 〔児童生徒・教職員 毎年度：1回〕</p> <p>よい歯のコンクール【学校教育課】 市学校歯科医会との共催によりコンクールを開催し、学校 歯科保健活動の推進に努めます。 〔小・中学校 毎年度：1回〕</p> <p>学校保健研究大会【学校教育課】 学校保健会との共催により研究大会を開催し、健康教育の 推進に努めます。 〔小・中学校、高等学校 毎年度：1回〕</p> <p>「八戸市児童生徒の健康と体力」の発刊【学校教育課】 「八戸市児童生徒の健康と体力」を発刊し、体力及び健康状 態の把握に努めます。 〔小・中学校、高等学校 毎年度：1回〕</p> <p>AED 配備事業【学校教育課】 学校の安全体制の充実を図るため、AED（自動体外式除細 動器）の配備を進めます。</p>
<p>10. 食育の充実 学校給食と教科・領域等の指導 内容を関連づけた「食育」を通 して、児童生徒自ら望ましい食 生活を送ることができる能力と 好ましい人間関係の育成を図り ます。</p>	市・団体	<p>学校給食実践発表会の開催【学校教育課】 学校給食に関する情報交換を行い、健康教育の充実を図る ことを目的とし、発表会を保護者及び地域のより多くの人々 から参観していただくことにより、児童生徒の食生活と健康 への関心を一層高めるとともに、学校と家庭・地域が連携し 「食」を考え、学校給食の充実と食育の推進に努めます。 〔小・中学校 毎年度：1回〕</p>

〔第2章 個を生かし、学ぶ喜びをはぐくむ学校教育の充実〕

計 画 目 標	事業 主体	事 業 内 容 等
<p>11. 特別な教育的支援を必要とする児童生徒への教育の充実</p> <p>特別な教育的支援を必要とする児童生徒の経験を広め、社会性を養い、好ましい人間関係をはぐくむための取り組みを進めます。</p>	市・団体	<p>児童生徒給食活動発表会の開催【学校教育課】</p> <p>児童生徒の心身の健全な発達をめざし、魅力ある学校給食活動の充実とその指導、管理運営の向上を図ることを目的とし、発表会を通して児童生徒が食に関心を持ち、自ら食に関する問題を積極的に取り組んで、自分の健康は自分で守れるよう自己管理能力の育成に努めます。</p> <p>〔小・中学校 毎年度：1回〕</p>
	市	<p>「手づくり弁当の日」の実施【学校教育課】</p> <p>食の大切さを見直し、親子のふれあいや家族の絆を深め、家庭における教育力の向上を図ることを目的とし、小・中学校全校一斉に実施します。</p> <p>〔小・中学校 毎年度：3回〕</p>
	市	<p>食育の充実【教育指導課・学校教育課】</p> <p>八戸市食育推進計画を踏まえ、各校の特色を生かした「食に関する全体計画」を作成し、食物を大切に作る態度や食事を通じた好ましい人間関係を育てる教育の推進に努めます。</p>
	市	<p>給食施設修繕事業【学校教育課】</p> <p>老朽化の進んでいる給食施設・設備の補修等について、その緊急性・重要性に配慮し順次、修繕を実施していきます。</p>
	市	<p>夏期研修会の開催【学校教育課】</p> <p>給食センターにおける、安全衛生に関する研修会を実施し、職員の意識向上に努めます。</p> <p>〔毎年度：1回〕</p>
	市	<p>特別な教育的支援を必要とする児童生徒の社会性を育てる交流教育事業【教育指導課】</p> <p>「ふれあい遠足」や「ふれあい宿泊学習」「ふれあい作品展」など、合同で開催する行事や日常の学習をとおして、特別支援学級及び特別支援諸学校に在籍する児童生徒の交流を図り、社会性等を育成します。</p> <p>〔</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい遠足 毎年度：1回 ・ふれあい宿泊学習 毎年度：1回 ・ふれあい作品展 毎年度：1回 <p>〕</p>

〔第2章 個を生かし、学ぶ喜びをはぐくむ学校教育の充実〕

計 画 目 標	事業 主体	事 業 内 容 等
<p>就学前から、幼稚園、保育所(園)などと連携し、保護者との信頼関係を築きながら、早期かつ適正な就学指導の体制づくりを進めます。</p>	市	<p>八戸市学齢児童生徒就学指導委員会【学校教育課】 障害のある児童生徒に対して、望ましい教育形態だけではなく、ふさわしいかわり方や保護者の意向をふまえた上で、早期かつ適正な就学指導に努めます。</p>
<p>小・中学校において、就学指導委員会をはじめとする校内委員会や、特別支援コーディネーターの活用等、特別支援教育に関わる研修の充実に努めます。</p>	市	<p>特別支援教育対応研修講座【総合教育センター・教育指導課】 発達に障害のある子どもについての正しい理解を図るとともに、有効な指導法について研修を深めるために、教職員を対象に研修講座を開催するとともに、適切な助言、指導に努めます。</p>
<p>特別支援学級や、LD(学習障害) ADHD(注意欠陥/多動性障害) 自閉症等の傾向が見られる児童生徒が在籍する通常学級の教育活動を支援する体制の充実に努めます。</p>	市	<p>特別支援教育相談【教育指導課】 LD(学習障害) ADHD(注意欠陥/多動性障害) 自閉症等、発達に障害のある児童生徒のニーズを把握し、適切な支援のあり方を助言するための教育相談を実施します。</p>
<p>特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対して、「特別支援アシスタント」を派遣し、より適切な支援体制づくりに努めます。</p>	市	<p>特別支援教育アシスト事業【教育指導課】 特別支援学級や、LD(学習障害) ADHD(注意欠陥/多動性障害) 自閉症等の傾向が見られる児童生徒が在籍する通常学級に、特別支援アシスタントを派遣し、教育活動を支援します。</p>
<p>12. 男女平等教育の推進 小・中学校等が連携し、男女平等観に立った教育環境づくりを推進します。</p>	市	<p>学校訪問【教育指導課】 男女平等観に立った教育活動が推進されるよう計画訪問と要請訪問を行い、指導・援助します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画訪問 毎年度：74校 ・要請訪問 毎年度：随時
<p>「男女共同参画都市宣言」の趣旨を踏まえ、義務教育期の進路指導、キャリア教育を推進します。</p>	市	<p>学校訪問【教育指導課】 男女平等観に立った進路指導が推進されるよう計画訪問と要請訪問を行い、指導・援助します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画訪問 毎年度：74校 ・要請訪問 毎年度：随時

〔第2章 個を生かし、学ぶ喜びをはぐくむ学校教育の充実〕

計 画 目 標	事業 主体	事 業 内 容 等
<p>性教育等の「いのちの教育」を充実します。</p> <p>教職員に対する啓発活動を推進します。</p> <p>13. 小・中学校の規模・配置の適正化の推進 現状を踏まえ、通学区域の見直しを含めた小・中学校の規模・配置の適正化を進めます。</p>	市	<p>「さわやか 八戸 グッズジョブ・ウィーク事業」 【教育指導課】</p> <p>性別にとらわれることなく、自らの夢や能力によって人生を切り開いていこうとする資質を育てるために、中学校2年生を対象に連続した5日間の勤労生産活動や職場体験活動等の体験活動を実施します。</p>
	市	<p>いのちをはぐくむ教育アドバイザー事業【教育指導課】</p> <p>生命尊重や人権尊重の精神を育成するため、医師が中学校に赴いて講演や授業をしたり、専門医がカウンセリングを実施したり、沐浴実習をしたりして、性に関わる諸問題に対して適切に判断し処理できる資質や能力を育成します。 〔毎年度：全中学校〕</p>
	市	<p>学校教育関係者等研修会【男女参画国際課】</p> <p>男女平等意識の啓発及び男女平等教育の推進のため、教育関係者などを対象に研修会を開催します。 〔毎年度：1回 小・中学校参加率 100%〕</p>
	市	<p>小・中学校の規模・配置の適正化【学校教育課】</p> <p>現状を踏まえ、通学区域の見直しを含めた小・中学校の規模・配置の適正化を進めます。</p>

〔第2章 個を生かし、学ぶ喜びをはぐくむ学校教育の充実〕

計 画 目 標	事業 主体	事 業 内 容 等
<p>第3節 高等学校教育・高等教育の充実</p> <p>1. 就学環境の充実 市出身の学生・生徒に対し学費を貸与することにより、人材の育成を図るとともに就学機会の確保に努めます。</p> <p>市出身の学生に対し居住環境を提供し、次代を担う人材の育成を図ります。</p> <p>2. 高等学校教育の充実 私立高等学校に補助金を交付し、高等学校教育の振興と充実を図ります。</p> <p>3. 社会人の学び直しニーズ対応教育への協力 市民の学習意欲に応えるため、大学等が実施する公開講座へ協力をします。</p> <p>4. 地域との連携の促進 地域企業と高等教育機関との共同研究開発を支援し、地域の産業の活性化、技術の高度化を図ります。</p>	<p>市</p> <p>市</p> <p>市</p> <p>市</p> <p>市</p>	<p>市奨学金【学校教育課】 市出身の優秀な学生・生徒で、経済的な理由により就学困難な者に対し学費を貸与し、就学機会の充実に努めます。 〔毎年度：10人程度、大学生40人程度〕</p> <p>市学生寮に代わる新たな学生支援策【学校教育課】 市学生寮は、平成19年度末で廃止となることから、平成20年度のできるだけ早期に、それに代わる新たな学生支援策の構築に努めます。</p> <p>私立高等学校助成補助金【学校教育課】 私立高等学校教育の振興と充実を図るため、教育備品購入経費を対象とする補助金を交付します。</p> <p>大学等の公開講座への協力【政策推進課】 大学等が、市民向けの公開講座で公民館等を利用する場合、使用料の減免を行うなどの協力をします。</p> <p>産学官共同研究開発支援事業【産業政策課】 地域企業の高度化を図る目的で設置され、人材育成、研究事業、産学交流事業等を通じ、企業の支援を行っている(株)八戸インテリジェントプラザに委託し、産学官共同研究開発支援事業を実施していきます。 ・対象事業； 特定の業種に属する事業を営む者であって、市内に事業所、工場等を有するものが大学（大学院を含む。）短期大学、工業高等専門学校及び公設研究機関と共同で行う次のいずれかに該当する事業 ア．新たな製品開発のために行う研究開発事業 イ．新たな技術開発のために行う研究開発事業 ウ．その他地域の産業技術の高度化に資する研究開発事業</p>

第3章 夢と希望をはぐくむ社会教育

第1節 社会教育の振興

第2節 青少年の健全育成

〔第3章 夢と希望をはぐくむ社会教育〕

計 画 目 標	事業 主体	事 業 内 容 等
<p>第1節 社会教育の振興</p> <p>1. 社会教育施設等の整備充実</p> <p>地域における生涯学習の拠点である公民館施設の整備充実に努めます。</p> <p>生涯学習、情報発信の拠点としての役割を果たすため、博物館機能の充実を図ります。</p> <p>市民に、快適な読書環境を提供するため、図書館の施設や機能の充実を図ります。</p>	<p>市</p> <p>市</p> <p>市</p> <p>市</p>	<p>公民館施設の改良・改修事業（20・21年度）【社会教育課】 利用者に配慮して2階にトイレを年次計画で設置します。 〔毎年度：2館〕</p> <p>博物館リニューアル事業【博物館】 平成23年度の（仮称）是川縄文館の開館に伴い、同館と考古展示室との展示すみ分けを行うとともに、併せて展示室全体の展示リニューアルを図ります。 また、生涯学習の拠点としての役割や、観光的な施設としての重要性も増していることから、将来的にはロビー、ボランティア事務所、ミュージアムショップ、資料閲覧室等の拡充を図ります。 〔20～24年度 展示リニューアル検討・設計・工事・ 展示替え・その他拡充検討〕</p> <p>史跡根城の広場施設改修事業【博物館】 根城の広場は、学習、観光の拠点となっていますが、この施設と環境を維持するため、施設の改修と広場内の修景整備を推進します。 〔20～24年度 設計・工事〕</p> <p>図書館施設の改修事業【図書館】</p> <p>(1)トイレ改修事業 快適な利用環境を提供するため、トイレを計画的に改修します。</p> <p>(2)照明器具の交換 館内の照明器具を交換し、明るい環境づくりに努めます。</p> <p>(3)じゅうたんの張り替え 環境の美化及び幼児や高齢者への足元への安全性に配慮して、損傷が著しいじゅうたんの修繕を計画的に行います。</p> <p>(4)移動図書館車の更新 車の老朽化に伴い、車両を更新し、遠隔利用者への利便の維持を図ります。</p>

〔第3章 夢と希望をはぐくむ社会教育〕

計 画 目 標	事業 主体	事 業 内 容 等
<p>子どもたちの「科学する心」の高揚と情操の涵養を図るため、児童科学館の施設や展示物の整備充実を図ります。</p> <p>美術振興の拠点として、よりよい環境で学習、鑑賞ができるよう美術館施設の整備充実を図ります。</p>	<p>市</p> <p>市</p>	<p>展示物更新事業【児童科学館】 来館者に夢を与え、「科学する心」の育成を図ることを目的に、時代に即した又は先取りした科学展示の内容とするために、施設や展示物の充実に取り組みます。 〔20～24年度 視聴覚教材視聴コーナーの設置、体験コーナー、展示物の充実・更新等〕</p> <p>美術館施設の改修事業【美術館】 (1)屋上防水工事 屋上の防水処理が経年劣化しているため、計画的に修繕を行います。 (2)トイレ改修工事 快適な利用環境を提供するため、トイレを計画的に改修します。 (3)空調設備の改修工事 快適な利用環境を提供するとともに、展示作品の管理を適切に行うため、計画的に設備の改修を行います。</p>
<p>2. 家庭・地域の教育力の充実 家庭教育に関する理解や体験など学習機会の拡大を図ります。</p>	<p>県・市</p> <p>県・市</p> <p>市</p> <p>市</p>	<p>八戸市家庭教育推進協議会の設置【社会教育課】 家庭教育関係機関・団体の代表者、知識経験者等幅広い分野の委員を委嘱し、家庭教育、子育て支援の在り方について協議します。 〔会議回数 毎年度 3回〕</p> <p>家庭教育支援講座【社会教育課】 多くの親が集まる様々な機会を活用して、家庭教育の支援のための学習機会を提供します。 〔毎年度：市内小中学校 20回〕</p> <p>家庭教育研修会【社会教育課】 家庭教育や子育て・食育等に関する専門家を講師に招き、一般市民や子育て支援団体のサークルの指導者を対象に研修会を開催するとともに、参加者同士の意見交換や情報交換の場を設けます。 〔毎年度 3回〕</p> <p>映像利用学習会【児童科学館】 家庭の教育力の充実を図るため、映像を利用して家庭教育を考える機会を充実させます。 〔毎年度：10回〕</p>

〔第3章 夢と希望をはぐくむ社会教育〕

計 画 目 標	事業 主体	事 業 内 容 等
<p>第2節 青少年の健全育成</p> <p>1. 青少年の健全育成活動の推進 家庭、学校、地域社会、関係団体が緊密に連携し、社会全体で子どもの成長を支援する体制づくりを図ります。</p>	市	<p>「さわやか 八戸 あいさつ運動」の推進【教育指導課】 各学校でのあいさつ運動や地区ごとの啓発活動を推進するとともに、市民全体のあいさつ運動となるよう関係団体と連携し、啓発活動に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 決起大会 毎年度：1回 ・ Be-FM による放送 毎年度：1回 ・ 市広報誌掲載による啓発 毎年度：1回 ・ あいさつ運動～街ぐるみ編～ 毎年度：1回 ・ その他
	市	<p>児童館運営事業【子ども家庭課】 概ね3歳以上の幼児並びに小学校低学年及び留守家庭の児童に健全な遊びを与え、健康の増進と豊かな情操をはぐくむために児童館を運営していくとともに、子どもたちが安心して遊べる居場所づくりに努めます。 〔児童館数 毎年度：15館〕</p>
	市	<p>放課後児童健全育成事業【子ども家庭課】 保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校低学年の児童を対象に、適切な遊び及び生活の場を与えて、児童の健全育成を図ります。児童館が未設置の地区を中心に、民家、保育園、地域集会所、学校の余裕教室などを利用して放課後児童クラブを開設・運営しており、クラブの新設と内容の充実に努めます。 〔クラブ開設数 20～24年度 27クラブ 29クラブ〕</p>
	県・市	<p>放課後子どもプラン運営委員会(仮称)の設置【社会教育課】 行政・学校・地域等幅広い分野の委員を委嘱し、総合的な放課後対策について協議します。 〔毎年度：3回開催〕</p>
	県・市	<p>放課後子ども教室推進事業【社会教育課】 地域の子どもたちが、放課後や週末等に小学校区内の施設を利用して、地域の方々の参画を得て、子どもたちとともに勉強やスポーツ、地域住民との交流活動等ができる「放課後子ども教室」を開設・運営し、子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりに努めます。 〔放課後子ども教室開設数 20～24年度 6ヶ所〕</p>

〔第3章 夢と希望をはぐくむ社会教育〕

計 画 目 標	事業 主体	事 業 内 容 等
<p>青少年の非行防止・健全育成の啓発活動に努め、社会環境の浄化運動を推進します。</p>	<p>市・団体</p>	<p>青少年生活指導協議会連合会事業【教育指導課】 市内 22 地区青少年生活指導協議会が相互に連絡調整を図り、青少年の健全育成をめざします。 〔・健全な家庭づくり推進事業 ・青少年の社会参加推進事業 ・社会環境浄化推進事業 ・地域活動推進事業〕</p>
<p>少年相談の充実を図ります。</p>	<p>市・団体</p>	<p>青少年健全育成「愛の一声」市民会議【教育指導課】 連合 PTA のほか 15 団体が構成し、広く市民の総意を結集し、青少年の健全育成を図ります。 〔・「愛の一声」運動の推進 ・「さわやか 八戸 あいさつ運動」の推進 ・「市民の集い」の開催 ・はちのへ郷土かるた大会 ・少年相談機関関係者懇談会〕</p>
<p>2. 青少年の国内交流の推進 岩手県遠野市との交流を通じて、「ふるさと」を愛する心をはぐくみ、青少年の健全育成を図ります。</p>	<p>市</p>	<p>少年相談センター活動【教育指導課】 青少年を非行から守るため、街頭指導、少年指導員研修会、少年相談、社会環境調査のほか、広報紙「かがみ」の発行などを行います。 〔・街頭指導 毎年度：300 回程度 ・研修会 毎年度： 4 回 ・社会環境調査 毎年度： 随時 ・広報紙発行 毎年度： 3 回（各回 28,000 部）〕</p>
<p>3. 青少年の地域活動の推進 青少年育成団体の支援に努めます。</p>	<p>市</p>	<p>南部藩ゆかりの都市との交流事業【教育指導課】 小学校 6 年生を対象に、岩手県遠野市への派遣・受入等、南部藩ゆかりの都市との交流を通じ、「ふるさと」を愛する心をはぐくみ、青少年の健全育成を図ります。 〔・派遣 毎年度：小学 6 年生各校 1 人（48 校） ・受入 毎年度：小学生 27 人〕</p> <p>青少年団体及び育成団体の支援【教育指導課】 青少年団体や育成団体の運営を支援するため、事業費などの一部を助成します。 〔助成団体数 毎年度： 4 団体〕</p>

〔第3章 夢と希望をはぐくむ社会教育〕

計 画 目 標	事業 主体	事 業 内 容 等
<p>青少年の指導者の育成に努めます。</p>	市	<p>青少年指導者養成事業【教育指導課】 青少年団体等の運営指導に必要な知識・技術を習得させ、団体活動の問題について理解を深め、青少年団体の指導者としての資質の向上を図ります。 〔指導者養成講座 毎年度：2回〕</p>
<p>青少年(中高生)の地域活動を推進します。</p>	市	<p>少年団体育成指導員の配置・派遣【教育指導課】 少年団体の育成を推進し、団体活動を通して青少年の健全育成を図るため、少年団体育成指導員を配置し、各団体に派遣します。 〔配置人員 毎年度：12人〕</p>
	市	<p>青少年(中・高生)の地域活動【教育指導課】 ボランティアの活動を通して、さまざまな地域活動に参加し、地域社会の一員としての自覚と関心を深めます。 また、障害のある生徒と一緒にボランティア活動をすることにより、お互いの理解を深め、仲間意識を形成していくよう努めます。 〔活動回数 毎年度：31回〕</p>
	市	<p>熱気球まつりの開催【南郷事務所】 「熱気球の里づくり」を通じた地域社会の活性化を目指し、青少年教育・ボランティア活動を推進します。熱気球まつりでは親子熱気球教室、一般熱気球フライト体験、ふれあい体験を行います。 〔毎年度：1回 350人〕</p>

第4章 個性豊かな文化の創造と継承

第1節 芸術・文化活動の促進

第2節 文化遺産の保存・活用

〔第4章 個性豊かな文化の創造と継承〕

計 画 目 標	事業 主体	事 業 内 容 等
<p>第1節 芸術・文化活動の促進</p> <p>1. 音楽、舞踊、演劇、その他の多様な芸術・文化事業の促進</p> <p>(1) 芸術・文化活動の支援 文化団体の育成に努めます。</p> <p>国民文化祭や各種文化関係全国大会への参加、団体等が行う海外文化交流の支援に努めます。</p> <p>市民団体が行う音楽活動の支援に努めます。</p> <p>芸術・文化の発展に寄与した個人及び団体を顕彰します。</p> <p>児童生徒が気軽に芸術・文化等にふれることができる環境の整備に努めるとともに、文化施設・資源の活用を図ります。</p> <p>(2) 芸術・文化支援機能の整備 市民の幅広い芸術・文化活動、鑑賞機会の充実などに対応できる支援機能の整備に努めます。</p> <p>(3) 文化施設の整備・充実 地域の特性を生かした文化施設の整備を図るとともに、多様な文化情報の提供に努めます。</p>	<p>市</p> <p>市</p> <p>市</p> <p>市</p> <p>市</p> <p>市</p> <p>市</p> <p>市</p> <p>市</p> <p>市</p>	<p>文化団体活動支援事業【文化スポーツ振興課】 各種文化団体等の融和と振興のため、文化活動の宣伝、啓発、指導奨励のための経費の一部を助成します。</p> <p>芸術・文化活動支援事業【文化スポーツ振興課】 国民文化祭、各種文化関係全国大会、海外文化交流等への参加経費の一部を助成します。</p> <p>音楽活動支援事業【文化スポーツ振興課】 八戸市民フィルハーモニー、八戸ジュニア・オーケストラ等による定期演奏会の経費の一部を助成します。</p> <p>文化事業【文化スポーツ振興課】 芸術・文化の発展に寄与した個人及び団体を顕彰します。 〔市文化賞表彰 毎年度：1回〕</p> <p>博物館施設資源活用促進事業 【博物館、縄文学習館、美術館、南郷歴史民俗資料館】 児童生徒が気軽に優れた芸術や地域の文化・歴史に親しめるよう、市内小・中学生の博物館施設入館料を無料にします。</p> <p>芸術・文化支援機能の整備【文化スポーツ振興課】 市民の芸術・文化活動への取り組みに対する支援機能の整備に努めます。</p> <p>公会堂管理運営委託事業【文化スポーツ振興課】 芸術・文化活動の拠点である公会堂の管理運営を指定管理者に委託し、施設の維持に努めます。</p> <p>文化教養センター南部会館管理運営委託事業 【文化スポーツ振興課】 芸術・文化活動の拠点である南部会館の管理運営を指定管理者に委託し、施設の維持に努めます。</p> <p>文化情報の提供【文化スポーツ振興課】 多様なメディアを活用した文化情報の提供に努めます。</p>

〔第4章 個性豊かな文化の創造と継承〕

計 画 目 標	事業 主体	事 業 内 容 等
<p>市民の幅広い芸術・文化活動の拠点となる八戸芸術パークの早期建設促進に努めます。</p> <p>八戸市と岩手県北地域との連携を図るための施設として、(仮称)南郷文化ホールを有効に活用します。</p>	<p>市</p> <p>県</p> <p>市</p>	<p>八戸南部氏庭園整備事業【文化スポーツ振興課】 八戸南部氏にゆかりのある庭園を整備し、いこいの場としての活用に努めます。</p> <p>八戸芸術パークの建設促進【文化スポーツ振興課】 鑑賞から創作まで、幅広い芸術・文化活動の拠点となる、八戸芸術パークの早期建設を要望します。</p> <p>広域的文化交流の促進【南郷事務所】 岩手県北地域との文化交流を促進するため、ジャズやそばをテーマとしたイベントを実施します。 〔毎年度：2回〕</p>

〔第4章 個性豊かな文化の創造と継承〕

計 画 目 標	事業 主体	事 業 内 容 等
<p>(2)埋蔵文化財 埋蔵文化財保護のため、遺跡分布・範囲確認調査を実施し、所在地を周知するとともに、円滑な記録保存と発掘調査の成果を公開する現地説明会の開催に努めます。</p> <p>(3)民俗文化財 伝統芸能の保存・継承のため、後継者の養成、市独自の伝統文化の調査、郷土芸能の発表機会の充実に努めます。</p>	市	<p>常設展・特別展・企画展の開催【博物館】 常設展では博物館の収蔵資料を中心にして、郷土の文化や歴史についての理解を深め、特別展では特定のテーマを設定し、広く各地の文化遺産の紹介に努めます。 また、企画展は博物館のコレクションを中心に収蔵資料の公開を行います。 〔・特別展 毎年度：2回 ・企画展 毎年度：2回〕</p>
	市	<p>展示の充実【縄文学習館】 史跡是川遺跡出土の故泉山兄弟寄贈品や関連する遺跡の出土品展示及び解説を通して、縄文文化の理解を深めます。 〔企画展 毎年度：2回〕</p>
	市	<p>展示の充実【南郷歴史民俗資料館】 収蔵資料の整備を図り、展示品を通して地域の歴史・文化・習俗等の理解を深めます。 〔企画展 毎年度：2回〕</p>
	市	<p>埋蔵文化財の周知と情報公開【文化財課】 広報・ホームページ等に遺跡所在地を掲載し、埋蔵文化財の周知を図ります。 また、発掘調査で出土した資料は、現地説明会・遺跡報告会等を開催し、情報公開に努めます。</p>
	市	<p>無形民俗文化財後継者養成事業【文化財課】 市内の民俗芸能団体に後継者養成のための補助金を交付し、保存・継承を図るとともに、八戸三社大祭の保存・振興に努めます。</p>
	市	<p>「民俗芸能の夕べ」開催事業【文化財課】 市内の民俗芸能団体に芸能発表の機会を提供し、団体の活性化と市民への啓発に努めます。 〔毎年度：1回〕</p>
	市	<p>郷土芸能ビデオライブラリー事業【文化財課】 市内の郷土芸能をデジタル映像として記録・保存するとともに、その公開に努めます。</p>

〔第4章 個性豊かな文化の創造と継承〕

計 画 目 標	事業 主体	事 業 内 容 等
<p>水産八戸の礎となった国重要有形民俗文化財である漁撈用具の適切な保存環境を整え、先人の足跡を後世に伝えます。</p>	市	<p>漁撈民俗資料収蔵施設の新設【博物館】 博物館で収蔵している漁撈具 5,000 点のうち 1,383 点が国の重要有形民俗文化財に指定されています。これらの資料は大久喜にある簡易収蔵庫に収められていますが、錆の発生など経年劣化により保存状態は良好とは言えない状況にあります。 今後は、漁撈民俗資料保存活用検討委員会の提言を踏まえ、八戸を知るうえでは欠くことのできない文化遺産を適切に保管できる空調設備等を備えた施設の確保を図り、展示スペース等を備えた施設の整備を推進します。 〔20年度～ 調査・設計・工事〕</p>
<p>(4)有形文化財 歴史的建造物の保存・管理に要する修理・管理事業費の支援に努めます。</p>	市	<p>漁撈用具保存活用事業（20・21年度）【博物館】 国重要有形民俗文化財である「八戸及び周辺地域の漁撈用具 1,383 点」のうち、特に錆・損傷等が著しいものの保存修理を行います。</p>
<p>美術工芸品、書籍、典籍、古文書、考古資料などについては、定期的な保存状況の把握と公開の促進に努めます。</p>	市	<p>指定文化財管理補助事業【文化財課】 国の重要文化財である清水寺観音堂の防災設備保守点検のための経費の一部を助成します。</p>
<p>(5)歴史記録 八戸藩日記など古文書類の保存整理を図るとともに解説作業などを進めて、市民が活用できるよう努めます。</p>	市	<p>文化財パトロール事業【文化財課】 市内に所在する建造物、美術工芸品、史跡、名勝、埋蔵文化財包蔵地などをパトロールして、文化財等の保存・管理等の実態を把握し、適切な処置及び助言を行います。</p>
<p>八戸市の歴史に関する資料収集を進め、「八戸市史」の刊行に努めます。</p>	市	<p>古文書解説・整理事業【図書館】 当市文化財に指定された八戸藩日記ほか古文書の解説作業及び複写本の作成を行うとともに、八戸南部家の目録作成を進めます。</p> <p>古文書解説講習会【図書館】 郷土の歴史や古文書への知識を深めるため、講習会の開催と解説者の育成に努めます。 〔毎年度：8回〕</p> <p>市史編纂事業【図書館】 収集した歴史資料を基に市史の編纂に努めます。</p>

第5章 生き生きとしたスポーツライフの実現

第1節 スポーツの振興

〔第5章 生き生きとしたスポーツライフの実現〕

計 画 目 標	事業 主体	事 業 内 容 等
<p>第1節 スポーツの振興</p> <p>1. 地域におけるスポーツ活動の推進 地域に根ざしたスポーツ活動の支援策として、地域に拠点を置く体育・スポーツ団体へ運営費を補助し、地域のスポーツ活動の推進に努めます。</p> <p>スポーツ団体（競技団体・サークル等）や人材（指導者等）のデータベースシステムを創設し、生涯スポーツの振興に努めます。</p> <p>氷都八戸を築いてきた地域のスポーツであるスケートの普及推進に努めます。</p> <p>2. 学校施設開放の推進 小・中学校の施設を開放し、地域スポーツの振興に努めます。</p>	<p>市</p> <p>市</p> <p>市</p> <p>市</p> <p>市</p> <p>市</p> <p>市・公社</p> <p>市</p>	<p>地区体育振興事業【文化スポーツ振興課】 地域のスポーツ活動振興のため、地区の体育振興会（体育会）が行う事業を支援します。</p> <p>市総合体育大会支援【文化スポーツ振興課】 各地区対抗で行われる市総合体育大会の運営に対し、支援します。</p> <p>総合型地域スポーツクラブの創設支援【文化スポーツ振興課】 地域、学校、家庭と連携を図りながら、総合型地域スポーツクラブの創設を支援します。</p> <p>スポーツ少年団運営支援事業【文化スポーツ振興課】 八戸市スポーツ少年大会の運営事業に対する補助を行い、スポーツ少年団活動を支援します。 〔毎年度：1回〕</p> <p>スポーツ関係人材活用・育成事業【文化スポーツ振興課】 主に市内を活動拠点とするスポーツ団体（サークル等）および人材（指導者等）のデータベースシステムを創設し、生涯スポーツ振興を図ります。</p> <p>スケートリンクの土曜日無料開放【文化スポーツ振興課】 スケート人口拡大のため、土曜日に長根スケートリンクを無料開放し、スケートに親しめる環境整備に努めます。</p> <p>スケート教室の開催【文化スポーツ振興課】 各種（アイスホッケー・フィギュア・親子スケート）教室を開催し、スケートの普及に努めます。 〔毎年度：アイスホッケー・フィギュア・親子スケートの3教室開講〕</p> <p>学校施設開放事業【教育総務課】 地域の住民が、気軽にスポーツに親しめるよう、小・中学校の施設を開放していきます。 〔20～24年度 45校 50校〕</p>

〔第5章 生き生きとしたスポーツライフの実現〕

計 画 目 標	事業 主体	事 業 内 容 等
<p>3. 競技スポーツの推進</p> <p>スポーツに対する興味・関心・意欲を高めるため、競技大会選手等派遣補助や本市で開催される全国大会・東北大会・県大会への補助を行い、競技人口の拡大・競技力の向上と競技スポーツの推進を図ります。</p> <p>小・中・高校生を対象とするスポーツの全国大会の誘致をし、競技力の向上と底辺拡大を図ります。</p>	<p>市</p> <p>市</p> <p>県・市</p> <p>市・競技団体</p> <p>市・競技団体</p>	<p>各種スポーツ大会運営補助事業【文化スポーツ振興課】 各種スポーツ大会を支援し、また競技団体を育成して、競技スポーツの推進を図ります。</p> <p>競技大会選手等派遣補助事業【文化スポーツ振興課】 国際大会などに出場する選手・チームを支援し、競技スポーツの推進を図ります。</p> <p>第 64 回国民体育大会冬季大会スケート競技会・アイスホッケー競技会（20 年度）【国体室】 本市を中心に「第 64 回冬季国体」を開催し、スポーツに対する機運を高めるとともに、競技スポーツの推進を図ります。 〔20 年度 開催〕</p> <p>第 81 回日本学生氷上競技選手権大会（20 年度）【文化スポーツ振興課】 本市を中心に「第 81 回インカレ」を開催し、スポーツに対する機運を高めるとともに、競技スポーツの推進を図ります。 〔20 年度 開催〕</p> <p>スポーツ拠点づくり推進事業【文化スポーツ振興課】 小・中・高校生を対象とするスポーツの全国大会を誘致します。</p>
<p>4. スポーツ指導者の養成・確保</p> <p>気軽に楽しめるスポーツから競技スポーツまで、幅広くさまざまな場面で指導・助言できるスポーツ指導者の養成・確保に努めます。また、スポーツ指導者を活用した初心者対象のスポーツ教室を開催します。</p>	<p>市</p> <p>市</p>	<p>社会体育指導者養成事業【文化スポーツ振興課】 スポーツ指導者を対象としたスポーツ講習会等を実施し、指導者の資質向上を図ります。 〔毎年度：2 回〕</p> <p>体育指導委員の委嘱【文化スポーツ振興課】 地区の体育・スポーツ団体、競技団体などから推薦されたスポーツ指導者を体育指導委員に委嘱し、さまざまな場面で段階にあった指導・助言のできる指導者を確保し、スポーツ活動の推進を図ります。</p>

〔第5章 生き生きとしたスポーツライフの実現〕

計 画 目 標	事業 主体	事 業 内 容 等
<p>体育指導委員を各種研修会に派遣し、地域における指導者育成に努めます。</p> <p>5. スポーツ施設の整備充実 スポーツ施設の老朽化及び利用者のニーズの多様化が進んでいることから、スポーツ施設の在り方を検討し整備を進めていくとともに、県立屋内スケート場の早期建設促進に努めます。</p>	市	<p>スポーツ関係人材活用・育成事業【文化スポーツ振興課】 主に市内を活動拠点とするスポーツ団体（サークル等）および人材（指導者等）のデータベースを創設し、指導者の確保を図ります。</p>
	市・公社	<p>スポーツ教室の開催【文化スポーツ振興課】 初心者を対象としたスポーツ教室を開催し、スポーツ指導者の活用と、スポーツ人口の拡大を図ります。 〔毎年度：3教室開講（スケート教室を除く）〕</p>
	市	<p>体育指導委員研修事業【文化スポーツ振興課】 体育指導委員を各種研修会に派遣し、地域におけるスポーツ指導者育成に努めます。 〔毎年度：3回〕</p>
	県	<p>県立屋内スケートリンク場誘致【文化スポーツ振興課】 現在の長根スケートリンクは老朽化が著しいことから、早期建設を県に要望していきます。</p>

第6章 国際化・情報化に対応する教育の推進

第1節 国際化に対応する教育の推進

第2節 情報化に対応する教育の推進

〔第6章 国際化・情報化に対応する教育の推進〕

計 画 目 標	事業 主体	事 業 内 容 等
<p>第1節 国際化に対応する教育の推進</p> <p>1 世界を意識し行動する人材の育成 (1)学校教育における国際理解教育の推進</p> <p>学校における国際理解教育を推進するため、教育活動の全体を通じて、我が国の伝統・文化並びに国際社会に対する理解と関心を深めます。</p> <p>外国語指導助手等の活用による国際理解教育・外国語教育の推進に努めます。</p>	<p>市</p> <p>市</p> <p>市</p> <p>市</p> <p>市</p>	<p>「国際先生」や外国語指導助手等の活用による国際理解教育の推進【総合教育センター】</p> <p>「国際先生」や外国語指導助手等の活用により、英語能力の向上を図るとともに、諸外国のことばや文化に対する関心や理解、自国の文化と伝統に対する関心や郷土に対する理解と愛着、さらには自分の考えを持ち、表現できる能力や態度を育てます。</p> <p>外国人との直接的なふれあいを通じた参加型・体験型国際理解教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際交流員・外国語指導助手の小・中学校への派遣 <p>【男女参画国際課・総合教育センター】</p> <p>在住外国人や外国で暮らしたことがある人々など、地域の人材の発掘に努め、小・中学校の授業等での交流を進めます。また、国際交流員の活用を積極的に推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際交流員・外国語指導助手等の派遣 <li style="padding-left: 2em;">毎年度：学校の要請に応じた派遣 ・夏休み等を利用した児童生徒を対象とした「ALT と話そう」コーナーの開設 毎年度：2回（夏・冬休み） <p>青少年海外派遣事業の充実【教育指導課】</p> <p>青少年（中学生）を海外へ派遣し、訪問国の歴史、文化、教育等の視察や青少年との交流を通じて、諸外国の伝統・文化等に対する理解を深める教育を推進します。 （派遣国：中国・米国・ニューカレドニア）</p> <p>外国語指導助手等の積極的な活用による英語教育の推進（外国語指導研修事業）【総合教育センター】</p> <p>外国語指導助手の積極的な活動を通して、中学生の英語力育成を図るとともに、英語科担当教員の指導力の向上を図ります。また、小・中学校における国際理解教育の一層の推進に努めます。</p> <p>〔毎年度：学校の要請に応じた外国語指導助手等の派遣〕</p> <p>国際理解教育・英語教育のための外国語指導助手等の招致</p> <p>【総合教育センター】</p> <p>教育内容の充実を図るため、今後とも英語を母国語とする外国語指導助手等の学校教育への導入を進めます。</p>

〔第6章 国際化・情報化に対応する教育の推進〕

計 画 目 標	事業 主体	事 業 内 容 等
<p>国際理解教育を推進するため、在住する外国人や外国で暮らしたことがある人々を活用できるよう推進体制の強化に努めます。</p> <p>(2)市民の国際理解の促進と多文化共生の推進 八戸国際交流協会などの各種講座、行事等の情報提供を積極的に図り、市民の参加を促すことにより、市民の国際理解を深めるとともに多文化共生社会の促進に努めます。</p> <p>2. 世界と結ぶ交流活動の展開 (1)姉妹都市及び友好都市との交流 姉妹都市・友好都市等に青少年を派遣し、国際性豊かな人づくりを進めるとともに、国際交流の推進に努めます。</p>	市	<p>国際理解教育推進のための国際交流員、外国語指導助手、在住外国人等の活用【男女参画国際課・総合教育センター】 異文化理解のため、国際交流員、外国語指導助手をはじめ、地域に住む外国人や外国で暮らしたことがある人々など、地域の人材を発掘し、授業等での交流を推進します。そのため、それらの情報収集に努めます。</p>
	市	<p>教職員海外派遣・国際理解教育に関する研修・研究による教職員の資質の向上（学校教員海外研修派遣事業） 【総合教育センター】 指導にあたる教職員自身が常に国際社会への関心や問題意識をもって生徒に向かえるように、明確な目的意識をもった海外研修や自主的な研究などを促進し、その資質の向上を図ります。 〔毎年度：1～2人（35日間）〕</p>
	民間	<p>八戸国際交流協会等の民間団体による交流事業への市民の参加促進【男女参画国際課】 市民の国際理解を促進するため、八戸国際交流協会をはじめとする各団体の活動を支援し、在住外国人と市民との交流会等の各種行事への市民の参加を促進します。</p>
	市・民間	<p>各種講座、講演会等による国際理解の促進 【男女参画国際課・総合教育センター】 八戸国際交流協会等による語学講座の開催、在住外国人や海外生活体験者を講師とした異文化理解講座等の実施により、市民の国際意識の向上と国際理解を深めるとともに、多文化共生社会の促進に努めます。 〔市民英会話教室 毎年度：3回〕</p>
	市	<p>青少年の相互派遣を中心とした教育面での交流推進（青少年の海外派遣事業）【教育指導課】 青少年（中学生）を姉妹都市である米国フェデラルウェイ市並びに友好都市中国蘭州市等へ派遣し、相手国の歴史、文化、教育等の視察や青少年との交流を通じて、相手国の伝統・文化等に対する理解を深める教育を推進します。 （派遣国：米国・中国・ニューカレドニア）</p>

〔第6章 国際化・情報化に対応する教育の推進〕

計 画 目 標	事業 主体	事 業 内 容 等
<p>(2)市民及び民間活動の促進 市民及び民間団体等の主体的な交流活動を促進するため、さまざまな支援と情報提供に努めます。</p> <p>ボランティアの自主的活動を支援するとともに、ボランティアの発掘と育成に努めます。</p>	市・民間	<p>経済・文化面等での交流の促進【男女参画国際課】 相互の都市の伝統・文化等に対する理解を深めるに止まらず、互いにメリットを見出せるような経済団体や文化団体等の相互交流を促進します。</p>
	市	<p>市民・民間団体等の国際交流活動の支援【男女参画国際課】 市民・民間団体の主体性を尊重し、アイデアや行動力が最大限に発揮されるよう、活動の促進と支援に努めます。</p>
	市・民間	<p>民間団体等における国際交流事業に関する情報の収集・提供【男女参画国際課】 八戸国際交流協会のホームページや機関紙による民間団体における活動内容の紹介や行事案内、在住外国人や海外で活躍する地元出身者の紹介などを掲載するほか、市の広報を通して情報提供に心がけ、市民の国際交流事業を促進します。 〔機関紙の発行 毎年度：4回（各4,000部）〕</p>
	市・民間	<p>国際交流活動に協力可能な人材のデータベース化【男女参画国際課】 八戸国際交流協会のボランティアをはじめ、海外で活躍する市出身者や海外生活経験者、本市にゆかりのある外国人、海外と取引、協力関係をもつ企業等、国際交流活動に協力可能な個人、団体等の協力を得てデータベース化し、市民や企業、民間交流団体の活動に役立てるなど、民間団体等における交流活動を促進します。</p>
	市	<p>ボランティアの自主的活動の支援【男女参画国際課】 八戸国際交流協会には国際交流ボランティアバンクが設置されており、多くの分野でボランティアによる積極的な取り組みが行われております。そのため、ボランティアの自主的活動の支援に努めます。</p>
	市・民間	<p>活動の広報促進等によるボランティアの発掘【男女参画国際課】 市の広報や八戸国際交流協会のホームページ・機関紙にボランティアの活動内容や現場の声を掲載するなど、新たな人材の発掘に努めます。</p>

〔第6章 国際化・情報化に対応する教育の推進〕

計 画 目 標	事業 主体	事 業 内 容 等
<p>第2節 情報化に対応する教育の推進</p> <p>1.学校教育における情報教育とIT活用の推進</p> <p>(1)「教育の情報化」の推進 児童生徒の情報活用能力の育成への指導助言を進めます。</p> <p>教職員の情報活用能力の向上を図ります。</p> <p>教職員のIT活用の資質・能力の向上を図ります。</p> <p>(2)「教育の情報化」推進のための体制づくり 児童生徒・教職員の情報活用能力及び教職員のIT活用の資質・能力を育成するための校内環境や「八戸市教育情報ネットワークシステム(HENS)」の改善・整備を進めます。</p> <p>2.生涯学習における情報化の推進</p> <p>(1)情報化の推進 市民を対象としたパソコン教室の開催や、広報活動の充実により情報化の推進に努めます。</p>	<p>市</p> <p>市</p> <p>市</p> <p>市</p> <p>市</p> <p>市</p>	<p>児童生徒の情報活用能力の育成【総合教育センター】 児童生徒の情報活用能力(情報活用の実践力・情報の科学的な理解・情報社会に参画する態度)を育成するために学校訪問及び研修講座等を通じて、各学校の情報教育に関わる教育計画の立案・改善及び授業実践等への指導助言に努めます。</p> <p>教職員の情報活用能力の育成【総合教育センター】 学校事務の効率化を図り、教育の質を高めるために、学校訪問及び研修講座等を通じて、教職員の情報活用能力(情報活用の実践力・情報の科学的な理解・情報社会に参画する態度)の向上に努めます。</p> <p>教職員のIT活用能力の育成【総合教育センター】 確かな学力を保证するために、学校訪問及び研修講座等を通じて、教職員が各教科等の授業において効果的に情報機器を活用することができる資質と能力の育成に努めます。</p> <p>教育の情報化推進事業【総合教育センター】 今後の情報化社会を見据え、八戸市の児童生徒・教職員の実態を踏まえ、「教育の情報化推進委員会」を核にして校内環境及び八戸市教育情報ネットワークシステム(HENS)のあり方を検討し、その改善・整備を推進します。</p> <p>IT講習等事業推進 ・市民パソコン教室【総合教育センター】 市民への総合教育センターの啓蒙及び高度情報通信社会に対応した教育機会提供のための「市民パソコン教室」の充実を推進します。 〔毎年度：6講座〕</p> <p>・市民IT講習会【社会教育課】 市民の情報活用能力の向上を図るため、初心者を対象としたIT講習会を実施します。 〔毎年度：264回 2,640人〕</p>

〔第6章 国際化・情報化に対応する教育の推進〕

計 画 目 標	事業 主体	事 業 内 容 等
<p>(2)情報化推進体制の整備 各種情報誌等の配布、図書館情報ネットワークの充実等、情報化推進体制の整備に努めます。</p>	市	<p>・親子パソコン教室【児童科学館】 青少年の情報リテラシー向上のため、「親子パソコン教室」の充実を推進します。 〔毎年度：3回〕</p> <p>広報活動推進事業 ・ホームページの開設と内容の充実 【総合教育センター・児童科学館・公会堂・文化ホール・図書館・博物館・縄文学習館・美術館・南郷歴史民俗資料館・社会教育課】 教育委員会各施設の概要や実施する事業内容等の情報を市民に提供するため、それらをホームページに掲載し、内容の充実を推進します。</p> <p>【文化財課】 市内各遺跡の発掘調査状況について、ホームページで情報の提供を推進します。</p> <p>・学習機会情報の提供【社会教育課】 市民の生涯学習に供するため、学習機会情報の提供を推進します。</p>
	市	<p>インターネット等の利用による情報の収集と発信 【児童科学館】 子どもたちの参加できる体験活動についての情報を収集し、提供することに努めます。 〔ホームページ更新 毎年度：随時〕</p>
	市	<p>あおもり県民カレッジの学習情報提供【社会教育課】 県内の生涯学習に関する情報誌「学遊トピアあおもり」による情報提供や各種情報誌を市民、関連機関へ配布するなど学習情報の提供に努めます。</p>
	県・市	<p>図書館情報ネットワーク【図書館】 県図書館情報ネットワークシステムを利用し、県内各図書館等の所蔵資料の検索や相互貸借の円滑化を進め、市民の読書需要にスピーディに対応します。</p>
	市	<p>南郷図書館とのシステムの一元化【図書館】 システムの統合を図り、ネットワークの連携を推進し、図書の貸出・返却、図書の予約拡充など、市民の利便性の向上を図ります。</p>